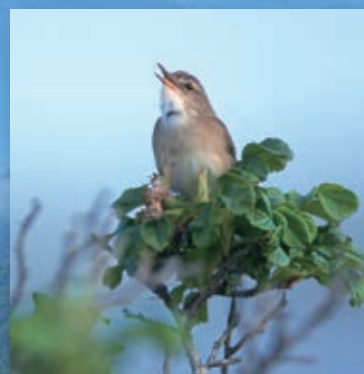
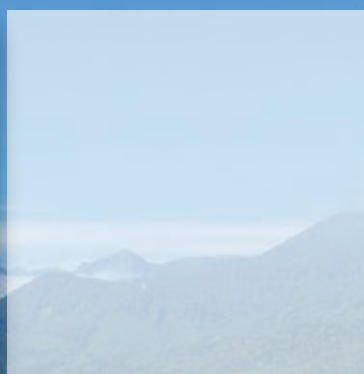
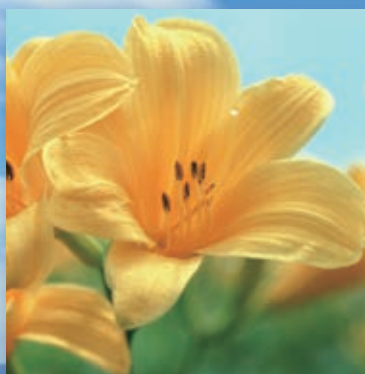


Primaff Review



● 巻 頭 言

フードビジネスの新展開

● 研究成果

センサス分析シリーズNo.1
農業の担い手に関する分析から

● 世界の農業・農政

インドにおける農業政策の動向と方向性
—公的分配システムを事例に—

No.84

平成30年7月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.84

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言			
フードビジネスの新展開	株式会社三菱総合研究所 木附 誠一	1	
●研究課題の紹介			
平成30年度研究課題の紹介	企画広報室 企画科長 植村 悌明	2	
●研究成果			
センサス分析シリーズNo.1 農業の担い手に関する分析から	農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム	4	
●世界の農業・農政			
インドにおける農業政策の動向と方向性 —公的分配システムを事例に—	国際領域 主任研究官 草野 拓司	6	
●研究レビュー			
農泊に関する研究動向	農業・農村領域 主任研究官 福田 竜一	8	
●セミナー概要紹介			
穀物理事会での12年間 —世界の穀物需給の主たる動きと勤務の経験	政策研究調査官 越前 未帆	10	
●ブックレビュー			
『ハイチとドミニカ共和国 —ひとつの島に共存するカリブ二国の発展と今—』 山岡加奈子 編	国際領域 宮石 幸雄	12	
●研究者紹介		13	
●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介		13	
●研究活動一覧		14	

メールマガジン
「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録ください。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html>

フードビジネスの新展開

株式会社三菱総合研究所 木附 誠一

我が国の農林水産業の事業環境についてグローバルな視点で見ると、21世紀後半には世界的に人口が減少に転じるという予測もあるが、足元では依然として増加傾向にある。国連の予測では、現在76億人の世界人口は、2030年までに10億人増えて86億人となる。国や地域を超えた食のボーダレス化が進む中、いわゆる生きていくために必要となる食、すなわち「食の量」への需要は増加する。

一方、世界的な経済の発展による一人当たり所得は伸長する。2010年と2030年を比べて、アジア地域の世帯年間可処分所得が35,000ドル以上の富裕層は7.3倍に、15,000ドル～35,000ドルの上位中間層は3.6倍に増えると予測されている。所得の高まりに伴い、外食をはじめとした食に関する各種サービスへの消費性向が高まる。さらに高齢化や消費者意識の向上などにより、健康志向も進展する。「豊かな食」や「食の質」への支出が増加するであろう。

食への支出増大が予想される先に、成長し続ける食の市場が見えてくる。当社が推計したところ、国内と海外を合わせたフードビジネスの世界市場は2030年で約1,400兆円に増加する。地球の資源が有限であることを背景に、先進国では自動車をはじめとする工業製品が各家庭に行き渡り新規需要が頭打ちになる、いわゆる「人工物の飽和」という現象が起きている。しかし、「食の量」と「食の質」の両面でのアプローチにより、フードビジネスは「飽和しない産業」としての成長が期待できるのである。今後、市場を大きく成長させていく上で、科学・技術の進化、ビジネスモデルや社会システムの改革が変化のドライバーになる。

昨今の科学・技術の進化に関しては、AIやIoTを活用したビッグデータの高度な分析と活用、ロボティクスによる人手不足の解消、工場の省力化や低コスト化、更にブロックチェーンや分散型台帳による取引の信頼性向上やコスト低減など枚挙にいとまがない。ビジネスモデル面では、6次産業化による商品・サービスの高付加価値化や、オープンイノベーションによる農業の新ビジネス創出なども進展

している。

社会システムの改革については、社会構造やその特性の変化に伴い創出される。我が国の場合、戦後経験してきた20世紀型の社会は、中央集権的な統治形態において、効率性や経済性を追求した価値観、少品目大量生産方式といった特徴があった。これに対して成熟社会を迎える中、自律分散的で、価値観として生きがいや精神的豊かさを求め、消費者ニーズの多様化に対応した少量多品目の生産方式といった特徴へ変化していく。現在推進されている地域創生において、行政や地域産業を担う事業者には、こうした動向を捉えた活動が求められるのは言うまでもない。

このような状況において、近年、産官学一体となった取組や異業種参入なども積極的に行われている。長野県では、県独自の大麦品種が豊富に機能性成分（βグルカン）を含有していることに着目し、信州大学医学部により健康調査が実施され科学的根拠を蓄積。地元農家への普及や生産拡大とともに、食品メーカーの高度な精麦技術を活かし健康志向に訴求した商品化が行われるなど、地域の様々な企業や団体を巻き込んだ活動が展開されている。また新潟県妙高市では、地元の建設業者が、妙高山の雪解け水の地下水を汲み上げ人工海水をつくり、閉鎖式的环境制御型生産システムによるバナメイエビの陸上養殖事業に参入している。まさに今、生産者や新規参入を目指す企業などの意識や発想の転換が求められている。さらに、地域の有望なモノや技術等の資源を発掘する「目利き力」や、その価値を高め事業活動にいかしていく「プロデュース力」なども必要とされる。産官学や多様な業種・業態の連携による取組が活性化されることで、フードビジネスの新たな展開が創出され、グローバルな競争力が向上し、ひいては我が国がこの成長産業の牽引国となることを期待してやまない。



平成30年度研究課題の紹介

企画広報室 企画科長 植村 悌明

1. 課題設定の方針

農林水産政策研究所は、農林水産省に置かれた研究機関として、農林水産行政の推進に資するよう、農林水産政策上の重要課題や政策展開の方向に対応して研究を進めてきています。

研究の推進に当たっては、毎年度、行政部局とも密接な意見交換・調整を行った上、具体的な課題を設定して行っています。課題の設定に際しては、①食料政策、農業政策、農村政策という制度・施策の大きな枠組の検討等に資する、基盤的・先導的研究の課題、②国際的な情勢を踏まえた農業政策等の検討や国際交渉に資する課題、③「農林水産業・地域の活力創造プラン」等を踏まえた行政部局の政策立案に貢献が可能と考えられる分野の課題を優先しています。

このような考え方にたって、30年度は、①主要国の農業戦略等に関する研究、②生産者等の所得向上の取組に関する研究、③農業を核とする新たな社会システムの構築に関する研究の3つの主要研究分野について、2で御説明する各課題を設定し、研究を進めることとしています。

(参考) 平成29年度における主な研究成果

29年度においても、主要研究分野ごとに課題を設定し、研究を実施しました。主な成果については本誌において順次御紹介してきたところです。具体的には、

①主要国・地域を対象として、農業政策、農産物需給等の最新動向を整理し、価格・所得等政策の横断的な把握などを行うとともに、10年後の世界食料需給見通しを推計・公表しました。

②国産麦の地域ブランド化への動きに関する調査、6次産業化認定事業者のフォローアップデータ調査に基づくその成功条件の分析、訪日外国人の国産農産物に対する経済波及効果の推計、農福連携に関す

るネットワークの構築による農村地域への経済的・社会的影響分析、広域的な連携による新たな農村コミュニティ作りに関する類型化、担い手の展開・農業労働力・農地利用などに関するセンサス分析による構造変動の解明などを行ってきました。

2. 平成30年度における具体的な研究課題

30年度の具体的な研究課題は、表のとおりです。以下、研究分野ごとにその内容について御説明します。

(1) 主要国の農業戦略等に関する研究

主要国・地域の農業情勢や農業・貿易政策などの国際関係の研究については、我が国の農業政策立案や国際交渉に資するよう、これまで継続的に調査・分析を行ってきており、本年度は次の課題に取り組めます。

①主要国の農業戦略と世界食料需給の横断的・総合的研究

28年度からのプロジェクト研究として、本年度も、EU、米国、ブラジル、ロシア、インド、中国、韓国、ASEAN諸国など、我が国の農業政策立案や世界的な食料需給の観点から重要な国・地域の農業・農政について引き続き調査・分析を行います。また、本研究所で開発した「世界食料需給モデル」を用いて、10年後の世界食料需給見通しの推計・公表を行いつつ、将来の気候変動が食料需給等に与える影響等についても分析します。

②OECDが開発したSAPIM (Stylized Agri-environmental Policy Impact Model) を用いた農業政策が環境に与える影響の分析

OECDで行われている「農業政策の環境影響」についてのスタディにおける議論に貢献するよう、農業支持施策が環境に与える正負の影響を計る研究を実施します。

(2) 生産者・農村地域の所得向上の取組に関する研究

農林水産業・地域の活力創造プランにある農業・農村全体の所得向上に向けて、29年度から実施しているプロジェクト研究「我が国農産物の需要フロンティア開拓と新たなバリューチェーンの構築に関する研究」及び本年度から開始するプロジェクト研究「農業・農村コミュニティの再生に向けた地域農業・農村社会の構造的な変化に関する研究」において、人口減少、高齢化の進展、ライフスタイルの変化等を踏まえた中期的な食料消費の動向を推計するとともに、6次産業化認定事業者のフォローアップデータの分析結果を踏まえつつ、地域の関係者の連携による成功条件等の整理・分析、大規模個別経営の後継者確保問題の解消に向けた担い手の経営改善、経営継承に関する研究、担い手の規模拡大・経営改善のためのICT等を活用した労働力不足解消に関する研究などに取り組みます。

(3) 高齢化・人手不足に対応した農業を核とする新たな社会システムの構築に関する研究

世界で最も急速な我が国の高齢化や人手不足が進捗する中で、農業を核とする新たな社会システムを模索するため、28年度からのプロジェクト研究「都市住民等による農業・農村の価値・魅力の発揮を支える多様な取組に関する研究」や30年度からの新たなプロジェクト研究「農業・農村コミュニティの再生に向けた地域農業・農村社会の構造的な変化に関する研究」などにおいて、人口減少が進む農村

の定住促進・交流人口の増加に向けたICT活用による効果と可能性の解明、農業集落データベースを活用した農村集落の将来の姿に関する研究、農福連携を軸とした地域内・地域間ネットワーク構築による地域への経済的、社会的な影響の定量的分析などに取り組みます。

3. 委託研究

当研究所では、21年度から大学、シンクタンク等の幅広い知見を利用して、新しい概念や視点を生み出すための「農林水産政策科学研究委託事業」(委託研究)を実施しています。本年度は、新規に「食に関するグローバル企業の動向に関する研究」及び「諸外国における有機農業に係る推進施策及び有機農業関連市場に関する研究」などに取り組むこととしております。

4. 終わりに

以上、本研究所の30年度の研究課題について御説明してきました。本研究所では、政策・学術に貢献する成果をあげられるよう、研究員が、経済学、法学、社会学など各々の専門知識を活かして研究を進め、研究成果については、シンポジウム、研究成果報告会、刊行物等を通じて、広く皆様にも内容を提供していきたいと考えています。今後とも、皆様の御理解、御協力をお願いする次第です。

農林水産政策研究所 平成30年度の研究課題

	具体的な政策研究課題（主要なもの）
主要国の農業戦略等に関する研究	○主要国の農業戦略と世界食料需給の横断的・総合的研究（プロジェクト研究） ○OECDが開発したSAPIM（Stylized Agri-environmental Policy Impact Model）を用いた農業政策が環境に与える影響の分析（行政対応特別研究）
生産者・農村地域の所得向上の取組に関する研究	○我が国農産物の需要フロンティア開拓と新たなバリューチェーンの構築に関する研究（プロジェクト研究）
高齢化・人手不足に対応した農業を核とする新たな社会システムの構築に関する研究	○都市住民等による農業・農村の価値・魅力の発揮を支える多様な取組に関する研究（プロジェクト研究） ○農業・農村コミュニティの再生に向けた地域農業・農村社会の構造的な変化に関する研究（プロジェクト研究） ○障害者の農業分野での就労促進に関する研究（行政対応特別研究）

当研究所では、プロジェクト研究「人口減少・高齢化、新たな農業政策下における農業・農村構造の変化と農業生産主体のあり方に関する研究」（平成27～29年度）の中で、2015年農業センサスの総合的な分析をチームを編成して実施してきました。今回から5回に分けて、その分析結果のポイントを紹介します。

農業の担い手に関する分析から

農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム

1. 大規模水田作農家の経営展開

近年、昭和ヒトケタ世代の離農に伴って、農地の流動化が進展しており、構造再編が遅れていた都府県においても東日本の平場水田地帯を中心に大規模水田作農家が形成されています。経営田面積15ha以上の都府県の農家数は、2000年の1,598戸から2015年には5,632戸に増加しており、このうち30ha以上規模の農家が887戸を占めています。

こうした経営田面積が15haを超えるような大規模水田作農家については、その数がまだ少ないこともあり、公表されている統計データだけでは十分な分析を行うことができません。そこで今回の分析では、規模拡大に対応した農業労働力や機械装備状況の変化を的確に把握するため、2010年と2015年の農業センサス個票の接続を図り、都府県での農家数増減分岐点である経営田面積5ha以上の水田作農家を規模別に組替集計し、検討を行いました。

第1表から、まず農業労働力の保有状況について見ると、経営田面積規模が大きくなることで農家が保有する農業労働力の構成が変化していく様子が確認できます。経営田面積が15ha未満の農家は、おおむね家族農業専従者2名の経営であり、男子1名、女子1名の夫婦経営が中心であることがうかが

えます。さらに、30ha程度の規模になると150日以上農業に従事する男子世帯員（男子農業専従者）が2名となり、女子世帯員1名を加えた家族専従者3人体制（常雇が加わる場合もあります）となります。ここでの男子世帯員は、経営主とその息子（農業後継者）が想定されます。また、50haを超える規模の経営では、雇用労働力（常雇）が複数名導入されています。なお、2010年からの変化を見ると、各規模層とも家族農業専従者数には大きな変化はありませんが、50ha以上層で常雇が増えています。

次に、農業機械の保有状況について見ると、田植機やコンバインは経営規模が大きくなっても所有台数にさほど大きな変化はなく、田植機は50ha以上の規模でも2台に達していません。また、コンバインはおおむね30ha規模までは1台、30～50haは2台、50ha以上で3台程度となっています。これら農業機械は、ほぼすべての規模階層で2010年に比べ所有台数が減少しており、とりわけ、「40～50ha」層での減少が目立ちます。

大規模水田作農家では、規模拡大を図るに当たって水稻の直播栽培を導入するケースが多く、田植機の導入は抑制される傾向にあります。また、転作作物に大豆が作付けられることが多いこれら経営では、自脱型に加え汎用型のコンバインが必要になる

第1表 都府県における大規模水田作農家の農業労働力と機械装備状況の変化

		農 業 従 事 者 数 (人)								農 業 機 械 台 数 (台)					
		計		農 業 専 従 者 (150日以上農業従事世帯員)				常 雇		トラクタ		田 植 機		コンバイン	
				男 子		女 子									
		2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年
経営田面積規模	5～7.5	1.8	1.7	1.0	1.0	0.6	0.6	0.1	0.1	1.7	1.7	1.1	0.9	1.0	0.9
	7.5～10	2.0	1.9	1.1	1.1	0.7	0.6	0.1	0.2	2.0	1.9	1.1	1.0	1.1	1.0
	10～15	2.2	2.2	1.3	1.3	0.8	0.7	0.2	0.2	2.3	2.2	1.1	1.0	1.2	1.1
	15～20	2.5	2.5	1.4	1.4	0.9	0.8	0.2	0.3	2.7	2.6	1.2	1.1	1.3	1.2
	20～30	2.8	2.9	1.5	1.5	0.9	0.9	0.4	0.5	3.3	3.1	1.2	1.2	1.6	1.5
	30～40	3.3	3.4	1.7	1.6	1.0	1.0	0.7	0.8	4.1	3.8	1.4	1.3	2.0	1.8
	40～50	4.2	4.0	1.7	1.7	1.2	1.1	1.2	1.2	4.9	4.3	1.6	1.4	2.4	2.1
	50ha以上	4.6	4.8	1.8	1.6	1.0	1.1	1.8	2.1	5.2	5.3	1.6	1.5	2.8	2.6

資料：農業センサス個票（2010年、2015年）の組替集計。

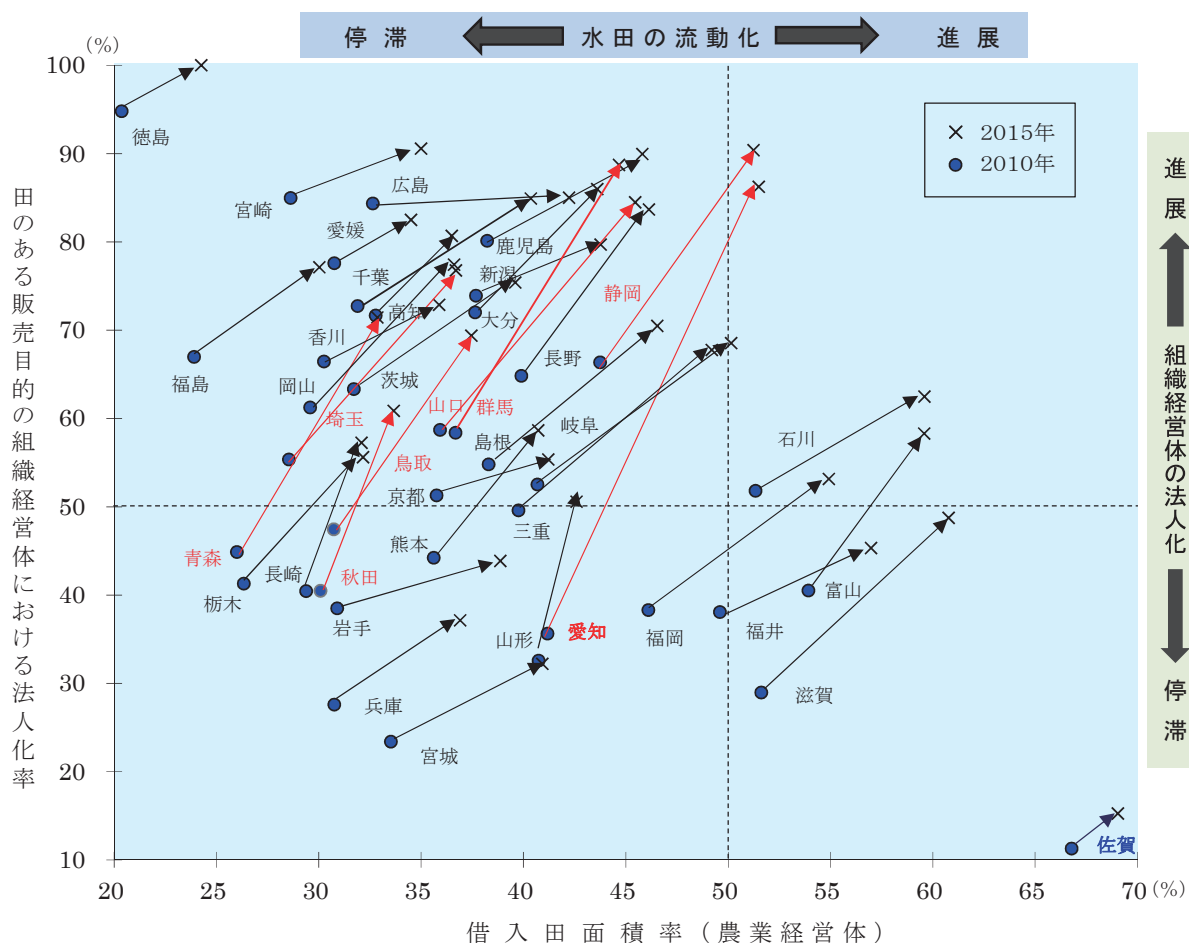
ことから、一般的にはコンバインの所有台数が増える傾向にあります。しかし近年では、飼料用米や加工用米等の米による転作に取り組むことで、コンバインへの追加投資を行わずに規模拡大を図っていく工夫がこれら大規模農家において行われていることも推察されます。

2. 組織経営体の展開

農家数の減少が加速する中、組織経営体は今回センサスでも引き続き増加しています。その結果、農業生産における組織経営体、特に法人経営体のウェイトが高まっています。2000年から2015年にかけての土地利用に関する組織経営体（販売目的）のシェアは、経営耕地面積で3%から13%（うち、法人経営が2%から10%）へ、田面積で2%から16%（同1%から10%）へ、田の借地面積で7%から36%（同4%から22%）へと上昇しています。これは、土地利用型部門の組織経営体の多くを占める稲作中心の集落営農組織が、2005年以降、組織数の増加とともに法人化が図られてきたことによります。

そこで、第1図では都府県別に水田作における組織経営体（販売目的）の法人化率と借地による水田の流動化率（農業経営体計）との関係を見ました。単年ごとに見た場合、組織経営体の法人化率と水田の流動化率との相関係数は2010年で-0.477、2015年でも-0.374であり、弱い負の相関関係がうかがえます。しかし、この5年間の動きで見れば、ほとんどの府県で両率共に上昇しており、法人化率が大きく上昇した府県ほど借入田面積率の上昇も大きい傾向にあります（上昇ポイント数での相関係数は0.349）。すなわち、集落営農組織の法人化が進むにつれ、借地による水田の流動化が加速し始めている様子が確認できます。ただし、府県間の地域差が依然として大きいことも事実です。

その中で、愛知県ではこの5年間に田のある組織経営体の法人化率が36%から86%へと急激に上昇するとともに、借入田面積率も41%から51%に上昇するといった際立った動きを示しています。その他、静岡県、群馬県、山口県等でも組織経営体の法人化の進展に伴って借地による水田の流動化が活発化している様子がうかがえます。



第1図 販売目的の組織経営体における法人化の進展と田流動化との関係（都府県：2010-15年）

資料：農業センサス（2010年、2015年）。

注(1) 経営田面積が1万ha未満の都府県（東京、神奈川、山梨、大阪、奈良、和歌山、沖縄）を除く。なお、法人化率が20%以上上昇した県を赤字で示した。

(2) 借入田面積率は、農業経営体の経営田面積に占める借入田面積の割合である。



世界の農業・農政

インドにおける農業政策の動向と方向性 —公的分配システムを事例に—

国際領域 主任研究官 草野 拓司

1. はじめに

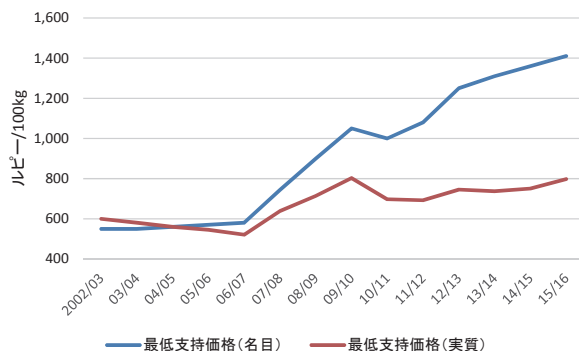
度重なる飢饉を経験したインドでは、主にコメや小麦の自給・増産を目指していくつかの農業政策が実施され、現在では穀物を中心とした農業大国となっています。近年では、いわゆる「食の高度化」が進んでいる中、コメや小麦の増産を支えてきた農業政策はどのような方向に進もうとしているのでしょうか。人口超大国インドの国際的な影響力は極めて大きいだけに、その方向性を正確に捉えることが求められています。そこで本稿では、これまでのコメや小麦をめぐる農業政策の中でも重要な位置づけにある公的分配システムを事例として取り上げ、インド農業政策の方向性を検討します。

2. 主食穀物などの増産を支えてきた公的分配システムの近年の動向と方向性

(1) 公的分配システムの概要

1) 目的

低所得層や社会的弱者への食料安全保障を提供すること、緩衝在庫によって不足の事態に備えつつ価格の安定化を図ること、政府が一定の価格で買い上げることにより生産者に増産のインセンティブを与えることが目的となっています。対象作物はコメ、小麦、トウモロコシの他多数ありますが、扱われる作物の大半は主食穀物であるコメと小麦です。



第1図 コメの最低支持価格

資料：RBI(2016), *Handbook of Statistics on The Indian Economy* より。

注. 実質価格は、04/05年をベースとした卸売物価指数でデフレートした値。

2) 仕組み

はじめに農業費用価格委員会が生産費、買上必要量、需給状況などを考慮して設定した買上価格がインド食料公社（以下、「食料公社」）に勧告されます。食料公社はそれを参考とし、最低支持価格を決定し、その価格で生産者から穀物を買ひ上げます。買上量には上限がなく、食料公社は販売を希望する生産者の申し出を断ることはできません。次に、買い上げた穀物を州政府に売り渡す価格（中央配給価格）が決定され、各州政府はそれに従い、コメなどを買い取ります。その後、消費者への売渡価格は各州政府で決定し、公正価格店で売渡されます。

3) 費用の概念

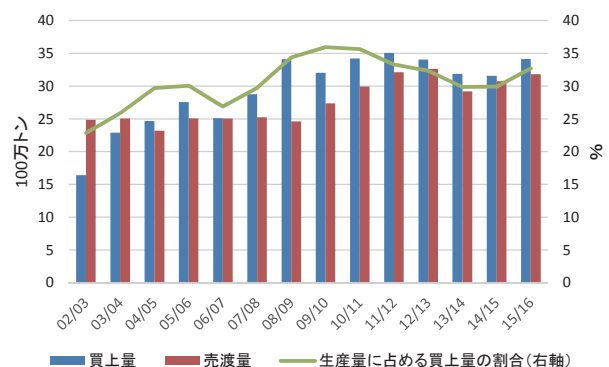
公的分配システムにおける財政負担は「食料補助金」として表されます。これは、食料公社による作物購入などの際の「購入税・州税・買上諸費用」、「一時保管・分配諸費用」、「緩衝在庫運営費用」を合計したものから「食料公社の売上」を減じたものです。食料補助金の動向については、次項で詳しくみます。

(2) 公的分配システムの運営動向

紙幅の制限があるため、以下では、インド最大の主食穀物であるコメを取り上げ、公的分配システムの運営動向をみていきます。

1) 最低支持価格の引上げ

第1図で最低支持価格の名目価格をみると、06/07年の580ルピーから、07/08年には28%増の745ルピー



第2図 中央政府による買上量と売渡량

資料：第1図と同じ。

注. 売渡に輸出量は含まれていない。



第3図 コメの政府在庫量と適正在庫量

資料：RBI(2016), *Handbook of Statistics on The Indian Economy* 及びFood Cooperation of Indiaウェブサイトなどより。
注. 在庫量, 適正在庫量とも4月1日現在の値。

一へと大幅に引き上げられたことがわかります。それ以降もおおむね右肩上がりです。実質価格でも、07/08年以降はおおむね高止まりしています。

2) 政府買上量の増加に伴う在庫の膨張

第2図をみると、最低支持価格が大幅に引き上げられた07/08年以降、政府買上量が増加し、ピークの11/12年には生産量の33%に当たる3,504万トンに達しています。このような買上量増加により、売渡量和との間に恒常的なギャップが生じています。

この結果、第3図にあるように、08/09年以降の在庫量が膨張を続けており、ピークの12/13年には3,547万トンに達しました。これは、インド政府が定める適正在庫量の2.5倍に当たる大きさです。

3) 逆ざやの拡大

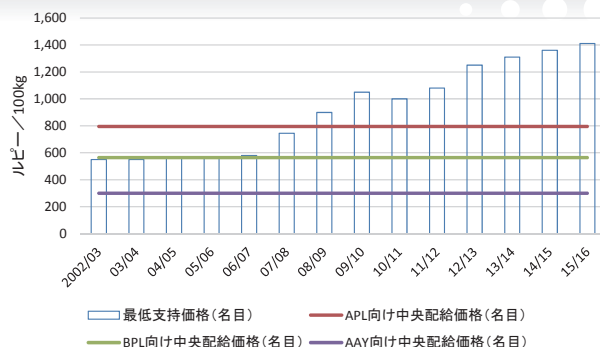
逆ざやも拡大しています。第4図で最低支持価格と中央配給価格をみると、前者が後者を上回る逆ざやが拡大していることが確認できます。

4) 食料補助金の急増

以上のように、08/09年以降のコメの政府買上量の増加、在庫の膨張、逆ざやの拡大に伴い、第5図にみられるように、08/09年以降の食料補助金（コメと小麦を中心として、公的分配システムに要した食料補助金の総額）が増大を続けています。ピークの14/15年には対中央政府支出比で7.1%に達しました。

3. まとめ

近年は「食の高度化」が進む状況下、インド政府は財政負担が増加を続ける状況にあっても、コメなどの最低支持価格を高く維持することで、安定した調達及びそれによる価格安定、生産インセンティブの維持を目指す政策を一層強化しています。インド政府にとって、主食穀物であるコメなどの生産インセンティブ維持による増産は、現在でも極めて重要な位置づけにあることがわかります。2013年には食料安全保障法が成立し、公的分配システムが法的根拠を持つようになったことか

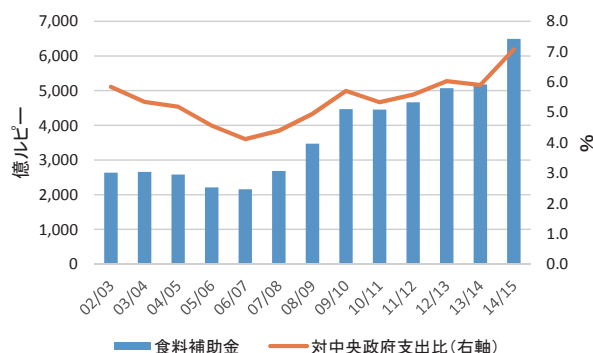


第4図 コメの最低支持価格と中央配給価格

資料：Department of Food & Public Distribution, *Annual Report* 各号より。

注(1)APLとは貧困線以上の世帯、BPLは貧困線以下の世帯、AAYはBPLの中でも最も貧しい世帯を指しており、中央配給価格は低所得層ほど低く設定されている。

(2)インド政府は最低支持価格を粳米、中央配給価格を秈米に対しての価格として公表しているため、それを利用した。よって、秈米に換算すれば、最低支持価格はより大きな値となる。



第5図 食料補助金

資料：GOI, *Expenditure Budget*各号より。

注. 04/05年をベースとした卸売物価指数でデフレートした実質価格。

らも、コメを中心として、同システムがより強固なものとして維持される可能性が高いといえます。以上から、インドにおける農業政策は、今後もしばらくはコメや小麦といった主食穀物に重点が置かれながら進んでいくことが予想されます。

主な参考文献

- 草野拓司 (2017)「インドにおける近年の公的分配システムの動向－米に着目して－」『農業』No.1631。
- 首藤久人 (2006)「公的分配システムをめぐる穀物市場の課題」, 内川秀二編『躍動するインド経済: 光と陰』, 日本貿易振興機構 アジア経済研究所。
- 藤田幸一 (2018)「食料配給制度」, インド文化事典編集委員会編『インド文化事典』, 丸善出版。

農泊に関する研究動向

農業・農村領域 主任研究官 福田 竜一

1. はじめに

近年注目が集まっている「農泊」とは、都市住民や外国人観光客らを対象に、農漁家や古民家等に宿泊して農作業などを通じた日々の暮らしを体験し、また農家レストランや料理体験等で地元料理を味わうなどの農漁村地域での滞在型旅行のことです。他方、我が国では農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動である「グリーン・ツーリズム（以下、GT）」が実践されてきたところです。

本稿では、農泊に関する研究動向として、これまでの研究蓄積が豊富なGTの研究成果から、農家民宿や農家民泊を対象にした文献等を紹介し、まず我が国のGT全般に関する研究動向を紹介し、次に農家民宿・農家民泊等の研究動向と、農家民宿や農家民泊にかかる規制緩和に関する研究動向をそれぞれ紹介します。最後に農泊の持続的発展に向けた課題に関する研究動向を紹介し、

2. 我が国のGT全般に関する研究動向

1992年に公表された農林水産省「新しい食料・農業・農村政策の方向」では、地域全体の所得の維持・確保を図る観点から、GTの振興と同時に、GTを通じて都市と農村の相互理解・連携の強化という、それまでの農政にはなかった新しい政策が提唱されました（原，2005）。

こうした動きを受けて我が国でGTが本格的に開始された1990年代の研究や文献（山崎ほか，1993；宮崎編，1997；依光・栗栖，1996，など）をみると、①西欧諸国におけるGTの紹介、②余暇需要の高まりなどGTをめぐる我が国の社会経済背景の変化、③我が国GTの現状や取組拡大に向けた課題などが取り上げられていました。

ところで当初、西欧諸国における取組として我が国に紹介されたGTですが、まもなく日本独自のGT、すなわち「日本型GT」が提唱されるようになりました（井上・中村・山崎，1996）。その背景には、GTをめぐる我が国と西欧諸国には歴史的・文化的な

違いがあることが指摘されています。五艘（2017）は、西欧諸国では農村での長期滞在が文化として社会に根付いているのに対して、そのような文化の無い日本では、GTの概念に都市住民と農村住民の交流が含まれたとしています。

そして2000年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、農村振興施策の1つの柱として、GTの推進等による「都市と農村の交流等」の促進が位置づけられました。すなわち「滞在型余暇活動」という本来のGTの定義は変えずに、農産物の産直や農業体験といった「広義のGT」もGTの重要な構成要素としたのです（原，2005）。

3. 農家民宿・農家民泊等に関する研究動向

我が国の研究者による西欧諸国における農家民宿等に関する多数の研究のうち、山崎（2005）ではドイツの農家民宿の実態が詳しく調査・分析されています。その結果、ドイツでは農家民宿に対する補助金や融資制度など行政の支援体制が確立されていると評価されています。さらにドイツと比べた場合の我が国の課題として、①専門家の不在、②農家におけるサービス業への認識不足、③農家への直接補助制度の不在、④農家民宿への法規制の問題を指摘しています。

他方、我が国での現地調査に基づくやはり多数の研究成果のうち、金・三橋・藤本（2006）は大分県安心院町（当時）で最初に始められた「農村民泊」を分析しています。安心院町の農村民泊の取組は、2002年に大分県が簡易宿所の営業許可を簡略化する契機になりました。さて金・三橋・藤本によれば、安心院町の農村民泊の実態分析から浮き彫りにされた今後の課題として、経営者の大半が生きがいを求めて農村民泊を始めており、ビジネスとしての意識は低く、現状維持に努めているとして、後継者不足や宿泊設備を含めたサービス提供に不安があるなどと指摘しています。

農家民泊や農家民宿の経営面に関するこうした指摘は、各地で共通する課題だと思われます。山崎・

原（2014）は、全国農家民宿等の経営者の調査結果の分析から、農家民宿の取組等には経済効果がなく、経営者の生きがいになっていないとの指摘があながち的外れではないとしています。

4. 規制緩和に関する研究動向

我が国で農家民宿や農家民泊が各地に広がった背景には、規制緩和が国レベルと地方レベルでそれぞれ進んだことがあります。

1994年に「農林漁業体験民宿（農家民宿）」の登録が制度化されて以後、農泊に関する規制緩和が段階的に全国で進みました。さらに2000年代に入って都道府県段階でも独自に規制緩和が行われ、教育体験旅行の児童・生徒、学生らの受入が行われるようになりました（佐藤，2010；農林水産政策研究所，2015，など）。

他方、農家民泊や農家民宿など現場で頻繁に用いられている用語と、法律等による規制との関係はわかりにくくなっていました。中尾（2008，2015）は、府県が策定した「民泊ガイドライン」に基づく農家民泊は、違法ではないので「ブラック」ではないが、正式な宿泊料は徴収できないので「グレー」に分類しました。中尾はそのようなグレーな農家民泊は正式な宿泊料が徴収できる「ホワイト」に改善されることが望ましいとしています。

5. 農泊の持続的発展に向けた課題に関する研究動向

ここまでで明らかになったように、全国各地に広がった農家民宿と農家民泊や、今後更に広がると予想されている農泊の持続的発展に向けた課題や支援策のあり方を研究することは重要です。山崎・原（2014）は、農家民宿等経営の持続的発展には経済性評価とビジネスモデルの構築が求められると指摘しています。また青木（2010）は、我が国における農泊の持続性の確保のためには、農業体験の質の確保、農泊の品質評価の確立、継続的情報発信体制の確立、人材の確保と活用が重要だと指摘しています。さらにそのような取組の先進事例としてイギリスの現状が紹介されています。

さらに青木（2010）は、地域ストック資源としての私有財産の公共的活用にも言及しており、農地や古民家といった私有財産を公共的に活用するには、信託組織の利用が適していると指摘しています。筆者が行った農泊に関する現地調査でも、古民家活用に補助金を利用しようとしたものの、古民家の所有

にかかる問題で計画変更を余儀なくされたケースがありました。農泊の持続的発展に向けた支援策の1つとして、地域ストック資源としての古民家等をより円滑に活用できるための仕組みづくりなども課題といえるでしょう。

[文献リスト]

- 青木辰司（2010）『転換するグリーン・ツーリズム 広域連携と自立をめざして』，学芸出版社。
- 井上和衛・中村攻・山崎光博（1996）『日本型グリーン・ツーリズム』，都市文化社。
- 金俊豪・三橋伸夫・藤本信義（2006）「中山間地域における農村民泊の実態と課題－大分県宇佐市安心院地区を事例に－」『農村計画学会誌』25巻，Special_issue号。
- 五艘みどり（2017）「持続的農村形成に向けたルール・ツーリズムの研究動向」『立教観光学研究紀要』第19号。
- 佐藤真弓（2010）『都市農村交流と学校教育』，農林統計出版。
- 中尾誠二（2008）「農林漁家民宿に係る規制緩和と民泊の位置付けに関する一考察」『2008年度日本農業経済学会論文集』。
- 中尾誠二（2015）「農山漁村民泊の制度面に関する政権交代前後の動向」『成美大学紀要』第5巻第1号。
- 日本村落研究学会編（2008）『グリーン・ツーリズムの新展開－農村再生戦略としての都市・農村交流の課題』，農山漁村文化協会。
- 農林水産政策研究所（2015）『子供農山漁村宿泊体験の現状と課題－宿泊体験受入者の意向調査及び実態調査結果－』農村活性化プロジェクト研究資料，第6号。
- 原直行（2005）「日本におけるグリーン・ツーリズムの現状」『香川大学経済学部研究年報』第45巻。
- 宮崎猛編著（1997）『グリーン・ツーリズムと日本の農村－環境保全による村づくり－』，農林統計協会。
- 山崎真弓・原直行（2014）「農林漁家民宿の女性経営者が感じている満足と課題－農林漁家民宿おかあさん100選アンケート調査結果から－」『香川大学経済論叢』第86巻第4号。
- 山崎光博（2005）『ドイツのグリーン・ツーリズム』，農林統計協会。
- 山崎光博・小山善彦・大島順子（1993）『グリーン・ツーリズム』，家の光協会。
- 依光良三・栗栖祐子（1996）『グリーン・ツーリズムの可能性』，日本経済評論社。

穀物理事会での12年間 —世界の穀物需給の主たる動きと勤務の経験—

政策研究調査官 越前 未帆

講師：北原 悦男 氏（前 国際穀物理事会（IGC）事務局長）

日時：平成30年4月19日（木）16:00～18:00

場所：農林水産政策研究所セミナー室



国際穀物理事会（IGC: International Grains Council）は、穀物貿易に関する情報交換等を通じた国際協力の推進により、国際穀物市場の安定と世界の食料安全保障を高めることを目的とする国際機関で、国際穀物市場の動向や各国の穀物政策及び輸出入動向について詳細な情報・分析の提供等を行っています。本セミナーでは、2006年から2018年まで国際穀物理事会の事務局長（Executive Director）として勤務された北原悦男氏をお招きし、在任中の穀物需給の動きや勤務経験について御講演いただきました。

1. 国際穀物理事会（IGC）の概要と理事長としての経験

IGCは、1949年に国際小麦理事会として発足し、1995年に制定された穀物貿易に関する唯一の条約 Grains Trade Convention（穀物貿易規約）の運用機関として、国際穀物市場の動向や各国の穀物政策と輸出入に関する情報を中立的な立場から提供しています。米国農務省（USDA）も穀物貿易に関する月刊レポートを無料で公開するなど、各国でも穀物貿易の情報を収集・分析・公表していますが、独立・中立的な立場で情報を分析・提供することは非常に重要で、当の米国もその意義を支持しており、米国がIGCの最大の拠出国となっています。

事務局は英国ロンドンにあり、予算定員は17人（現在は6か国から16人が在籍）、北原氏は、日本人で初めてのIGC職員でした。年間予算は約171万ポンド（約2億6千万円）で、その大半を分担金（約150万ポンド）で賄っています。

加盟国は27か国及びEU（28か国）であり、国の数としては55か国となります。加盟国は輸入国10か国（EUを含む）、輸出国18か国に分けられ、理事会の意思決定も輸入国・輸出国それぞれの過半の賛成が必要となっています。輸出国が全体の分担金の75%を占めていることもあり、議論は輸出国主導で進められる傾向にありますが、我が国を含む輸入国の中ではスイスが積極的に議論に参加していた印象です。

IGCの主な活動である穀物の需給・市場動向に関

する情報の提供は、加盟国、定期購読者、一般向けと3つの対象それぞれに行っています。また、四半期ごとに理事会・市況委員会を開催し、事務局から需給動向に関する情報を提供し、加盟国間で情報交換・討議の場を持っています。毎年6月にはIGC Grains Conferenceを開催し、日本からの有識者を講師として招いたこともありました。

2. 世界の穀物需給の動向

（1）近年の穀物需給の動向

昨年2017年の穀物価格指数は、過去5年（2013～17年）の価格変動幅の底辺を這うような低いレベルで推移しました。2018年は、堅調な需要を反映して、価格は徐々に上がっている状況です。米中の貿易摩擦などの要因もあり、市場にはさざ波が立っている印象ですが、近年の需給が緩んでいる状況の結果、今年度の期首在庫は高いレベルになっており、当年の生産量が多少落ち込んだとしても、需給が逼迫して価格が高騰するという状況は考えにくいです。

一方でアナリストの間では、低価格が続けば低価格から脱却できるのか、低価格により供給量が抑えられて価格が回復するという市場原理を信じていいのだろうかという議論があります。現在の穀物の国際市場はほぼドル建てとなっていますが、主要生産国であるブラジル、アルゼンチン、ロシア、ウクライナ等は趨勢的に通貨安であり、穀物の国際市場価格（ドル価格）が低迷しても国内の通貨に換算した場合は十分な価格高となり、生産者にとって増産のインセンティブとなってしまう、つまり国際市場の価格シグナルがこれら輸出国の生産者に届きにくい構造になっています。このような状況が近年の価格低迷期間が続いている一因であると考えられます。

（2）黒海沿岸諸国及び南米の台頭

主要生産国としてのBlack Sea（黒海沿岸）諸国と南米の台頭というのが、ここ10年での大きな動きです。ロシアではソビエト連邦崩壊後の混乱期を脱して、生産量が増加しており、2017/2018年には世界最大の小麦輸出国となる見通しです。それでも

ロシアは物流の制約から、十分に輸出ができず、国内在庫量も増加しています(図)。ブラジルも1970年代に我が国が支援したセラード開発により大穀倉地帯に変貌し、国際市場でも存在感を増しています。以前の食料危機は数少ない主要産出国が異常気象に見舞われ、それらの国々での減収が世界の穀物市場に大打撃を与えましたが、これらの新たな有力産出国が出現したことで、世界の穀物供給体制はより安定感を増すものとなりました。

(3) バイオエタノール及び遺伝子組換え農産物

トウモロコシのエタノール生産向け使用量が増えた約10年前には「食料か燃料か」という議論がありましたが、今や米国のトウモロコシ生産の4割、輸出量の約2.5倍がエタノール生産に向けられる状況になり、そのような議論も聞かなくなりました。つまり、輸出需要を満たし、国内のエタノール需要を満たしてもなおこの低価格が維持される需給状況ということです。

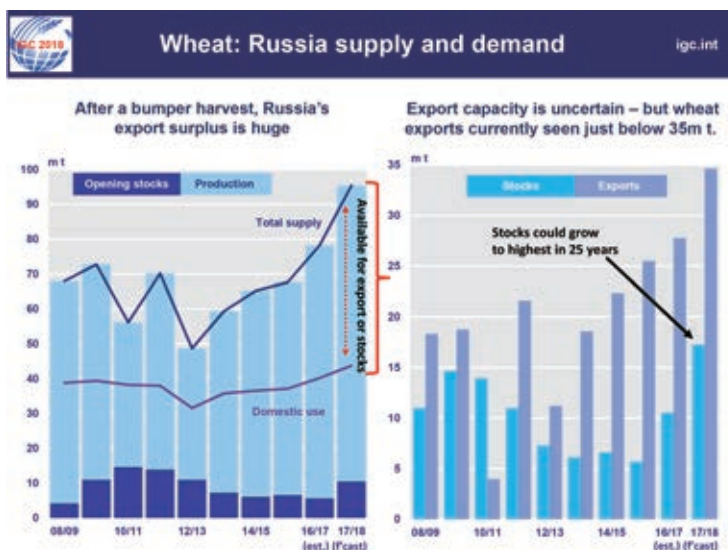
遺伝子組換え(GM)農産物の世界の作付動向は、近年の穀物価格の低迷を反映して横ばいもしくは前年を下回る傾向にあります。世界の作付面積のうちGM品種の占める割合は、トウモロコシ33%、大豆75%、菜種28%となっていますが、世界的にはまだ増加の余地が残っているとみられます。一方、消費者の抵抗感もあり、現時点では小麦、コメではGM品種は商品化されていません。

(4) 米中の貿易摩擦

近年報道されているとおり、中国が米国産大豆に高関税を課した場合、中国の大豆輸入相手国は米国からブラジルやアルゼンチンにシフトし、両国は従来輸出していた我が国やメキシコ等への輸出を減らさざるをえなくなり、米国から我が国への輸入が増えるというようなシナリオも考えられます。しかし、現時点で中国は大豆輸入の4割を米国に依存しており、この全量を他の国から調達するのは現実的に難しいと考えられます。また、ブラジルは現時点で輸出の7割が中国向けになっており、これ以上、輸出を中国一国に集中するのはリスクが高くなるので避けたいという思惑もあるようです。今後、米国の大豆・トウモロコシの作付動向が注目されます。

(5) 参考となる情報源

G20イニシアティブのAMIS (www.amis-outlook.org)、無料で閲覧可能なIGC (www.igc.int)の月刊レポート要旨、農畜産業振興機構(ALIC) (www.alic.go.jp)では畜産情報を非常に丁寧に引き上げ



ており、農林中金総合研究所 (www.nochuri.co.jp)も中国の政策に関する情報が豊富、ジェトロ・アジア経済研究所 (www.ide.go.jp)では世界の食に関する情報が参考になります。

3. 主な質疑応答

Q. インドやアフリカ諸国で畜産物需要が増加していますが、長期的な穀物需給の変化はどのように予測されているのでしょうか？

A. インドは国内需要を自給して余剰を輸出している状況で、今後もこの自給政策は続けられると考えられます。中国も大豆以外のコメ、小麦、トウモロコシは自給の方針に変更はありません。アフリカでは、購買力の高まりによりコメの需要が急増し、輸入量も増加しており、この結果世界のコメの期末在庫率は減少し続けています。コメは他の穀物と異なり、輸出国が限定的(インド、タイ、ベトナム、パキスタン、米国の主要5か国)であり、脆弱な供給構造であることから、今後のアフリカでの需要急増に対応できるのか、懸念されています。

Q. 小麦の供給において黒海沿岸諸国の存在感が高まったことに関連して、現在のロシアの輸出先はエジプト、アフリカ、トルコ等が中心ですが、ロシア産小麦は、品質の観点を踏まえると、需要が急増している中国、インドネシア、フィリピンなどアジアの国々へ供給を拡大することは可能でしょうか。

A. 米国は小麦の作付面積、生産量、輸出量が減少している中で、品質の高さを活かして、単価が高く売れるアジアと南米に輸出先を絞り込むマーケット戦略をとっています。価格競争となるアフリカ、中近東諸国への輸出は黒海沿岸諸国が担うというような住みわけが行われ、それぞれに需要が充足されるという構造になっている状況です。

注：セミナーの資料は農林水産政策研究所Webサイトを
ご覧ください。<http://www.maff.go.jp/primaff/index.html>

『ハイチとドミニカ共和国

—ひとつの島に共存するカリブ二国の発展と今—』

山岡加奈子 編

国際領域 宮石 幸雄

ハイチは現在ラテンアメリカの最貧国という不名誉な評価を受けています。50年以上も経済成長をしていないどころか、ハイチ大地震（2010年）やハリケーン・マシュー来襲（2016年）など重なる自然災害からの復興も進まず、破綻国家すれすれとまで言われる状況です。一方、ドミニカ共和国は、1990年代以降、民主国家として安定した成長を続け中進国に位置づけられます。工業製品輸出も拡大し観光業も好調です。この二つの国が、キューバの東隣イスパニョーラ島という北海道より少し小さい島に分立しています。これほど明暗がはっきりした国が島内で隣り合う例は世界でも稀でしょう。

本書は、スペイン及びフランスの植民地時代から、独立した19世紀初頭後の両国紛争の時代、米国による占領、独裁、民主化と続いた激動の20世紀、そして現代、の状況が比較分析されています。4名の分担執筆で、序章、1～5章、終章の構成になっています。各章は独立した内容なので、自分の関心の高いテーマから読めば良いでしょう。それぞれ興味深い分析、新たな知見が豊富に得られると思います。また、本書では複数の分析手法を使っており、「両国を見れば開発経済学がわかる、比較政治学がわかる、マクロ経済学が、福祉国家論がわかる、そして国際関係論がわかるというふうに」「それぞれの方法論についての理解を深めてもらうこと」（序章）も目指しています。

20世紀初頭から生活水準の向上が見られないと言われるハイチですが、18世紀にはフランスの植民地として砂糖生産などで莫大な富を生み、本国政府歳入の3割を賄った時期もありました。フランス革命に触発されて、ラテンアメリカで最初に独立を果たすと（1804年）、高い理想を掲げて奴隷制度廃止や農地解放などを行いました。このハイチ革命を守るためと称し、サントドミンゴ（現在のドミニカ共和国）を占領支配（1822～44年ほか）し、英国やフランスの介入を退けました。このように19世紀にはカリブの強国だったハイチが、同じ場所に存続しながら20世紀以降の貧しさに至ったのは何故か、本書は、開発経済学など各種手法を駆使した分析と各時代の国際関係についての豊富な文献により解明しています。

サントドミンゴは、コロンブスが第一回目航海で到達した地で（1492年）、16世紀初頭にスペインが最初の拠点として植民地にしました。しかしその後、スペインのアメリカ経営はカリブから大陸部に重心が移り、3

世紀もの間サントドミンゴの経済は停滞しました。18世紀、フランス領サントマング（現在のハイチ）で隆盛を極めた砂糖生産に対して、スペイン植民地サントドミンゴでは放牧や移動耕作、狩猟採集が専らでした。この差の要因を、スペインによる重商主義偏重など宗主国の貿易政策の違いに求める説明も興味深いものがあります。

20世紀に入り、両国の国力は逆転しますが、両国に共通して誕生した独裁政権の性格の対比も明晰です。ドミニカ共和国のトルヒージョ独裁政権では、弾圧、虐殺、私的蓄財など負の側面と同時に開発独裁として国家発展に寄与した面も指摘されています。農業に関しては農地分配・入植奨励によって食料自給が向上し、後には輸出志向の大規模農業も目指しました。これに対してハイチのデュバリエ独裁政権では「公的資源の私的流用」「私有財産の略奪」が横行し開発のための投資が進みませんでした。

以上は主に第1章「開発」及び第5章「国際関係」からのレビューです。第2章「政治」は20世紀以降現代までを中心として、米国による占領から独裁を経て民主化に至る激動の政治の経過を記述しています。第3章「経済」では、ハイチの停滞とドミニカ共和国の成長を豊富な資料で説明しています。第4章「社会政策」では、現地調査と広範な参考文献により外からわかりづらい医療や貧困問題などを含む人々の暮らしにも触れています。

巻末付録として44冊の「ハイチ・ドミニカ共和国関係文献解題」を列挙しています。ハイチ、ドミニカ共和国は、日本人にとってなじみの薄い国ですから、両国に興味を抱いた方にとって、日本語で読めるこれらの文献は有用な手がかりとなるでしょう。



『ハイチとドミニカ共和国—ひとつの島に共存するカリブ二国の発展と今—』
編者／山岡加奈子
出版年／2018年
発行所／アジア経済研究所

研究者紹介



飯田 恭子
(いida きょうこ)

農林水産政策研究所研究員 国際領域

●専門分野

農業・農村振興，EU農政（主にドイツ），ランドスケープ計画，都市計画

●略歴

東京都出身。

東北芸術工科大学卒業，ドイツのカッセル大学大学院修了，同学にてDr.-Ing.（博士（工学））を取得。東北芸術工科大学等の研究員，ドイツのLEADER地域のリージョナル・マネージャー，農村振興コンサルタント，持続可能な開発のための教育における地域ネットワークのヘッセン州コーディネーター等を経て，平成30年4月より現職。

●現在取り組んでいる主な研究テーマは？

ドイツにおける農業・農村振興について研究しています。

●具体的にはどのような研究ですか？

ドイツでは，持続可能な農業・農村振興を目指す取組が展開しています。多様な担い手の連携方法や政策支援のあり方について調査研究し，取組を効果的に実施するための手法を明らかにします。

●研究の特色は？

ドイツにおける持続可能な農業・農村振興を目指す取組には，地域ブランドの強化，環境保全型農業の推進，動物愛護，農地や水源の生態系保全，再生可能エネルギーの利用，グリーン・ツーリズムの普及に関するものなどがあります。一方，今日の農村地域では，住民が互いに支援しあう仕組みづくりが求められています。青少年，家族，高齢者の生活支援や多世代交流，多文化共生，農村のモビリティ確保に向けた新交通情報システムの構築といった課題

が山積しています。

こうした課題に取り組む人々は，自らの取組が，地域の状況を改善するのみではなく，例えば地球温暖化防止というような，グローバル化した課題に対峙していることを共通認識しています。多様な立場にある人々が，課題を解決するために，互いの価値観や利害関係を尊重しあいながら，実行可能な目標を定めて連携し，行動しています。

農業・農村振興の取組に限ったことではありませんが，行動すると，更に次の課題が見えてくるものです。私の担う調査研究も，長い年月をかけてそのプロセスを追っていくものとなっています。

●今後の抱負は？

今後も，取組の経過を丁寧に調査するとともに，新しい分野やフィールドにも視野を広げたいと考えています。なによりも，日本の農業・農村振興に役立つ情報発信に努めて参ります。

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介（2018年8月～9月開催）

開催大会等	主催	開催日時	開催場所
第54回 東北農業経済学会・秋田大会 大会シンポジウム：「東北水田農業の近未来 パート2 一攻めの農業と地域農業を俯瞰する」（仮）	東北農業経済学会	2018年8月23日（木） ～25日（土）	秋田県庁第二庁舎
共生社会システム学会2018年度大会 大会テーマ：「日本型アニマルウェルフェアの展開を目指してー消費者と生産者が共生するフードビジネスの展望」	共生社会システム学会	2018年8月25日（土）	日本獣医生命科学大学
平成30年度日本農業経営学会研究大会 テーマ：農業経営における経営戦略の実証的検討ー先進事例にみる経営戦略の実態と適用可能性ー	日本農業経営学会	2018年8月31日（金） ～9月2日（日）	筑波大学大学会館
日本オペレーションズ・リサーチ学会 2018年秋季シンポジウム（第79回） テーマ「社会に浸透・拡大するAIとOR」	日本オペレーションズ・リサーチ学会	2018年9月5日（水）	名古屋市立大学

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
佐藤奨平・高橋みずき・竹島久美子	和菓子業界における原料調達の特徴と課題－原料卸売企業S社からの接近－	食品経済研究	第46号	2018年3月
Maria IKEGAWA, Suminori TOKUNAGA	Location choice for Japanese frozen food industry in East Asia using domestic market access with the penetration rate of refrigerators	The Annals of Regional Science	Online first (Vol. 60, Iss. 3予定)	2018年5月
池川真里亜	『経済・政策分析のためのGIS入門 (ArcGIS 10.2 & 10.3対応)』 河端瑞貴著 ブックレビュー	農林水産政策研究所レビュー	No.83	2018年5月
上林篤幸	「USDA (米国農務省) 2027年農業見通し」の概要 (小麦について)	「製粉振興」(一般財団法人製粉振興会)	594号	2018年5月
越前未帆	セミナー概要紹介 英語圏西アフリカの社会と経済	農林水産政策研究所レビュー	No.83	2018年5月
勝又健太郎	2014年農業法の実施状況と次期農業法の動向について－主要穀物の経営安定政策を中心として－	農林水産政策研究所レビュー	No.83	2018年5月
小泉達治・古橋 元・池川真里亜	2027年における世界の食料需給見通し－世界食料需給モデルによる予測結果－	農林水産政策研究所レビュー	No.83	2018年5月
高橋祐一郎	水産物に対する消費者意識に関する調査研究の変遷	農林水産政策研究所レビュー	No.83	2018年5月
吉田行郷	農福連携で地域が変わる③	季刊地域 (農文協)	No.33	2018年5月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名 (主催者)	講演開催年月日
Atsuyuki UEBAYASHI	Trends, Situations and Perspectives for Global Major Product Markets	2018 China Agricultural Outlook Conference (2018年中国農業見通し会議)	2018年4月21日
桑原田智之	"Discussions for Policies after Brexit in the UK in the area of agriculture, food and related trade"	国際経済学会関東部会	2018年5月19日
伊藤紀子	商業的農業開発と制度：アフリカ灌漑事業区と東南アジア稲作農村の事例	日本アフリカ学会第55回学術大会	2018年5月27日
樋口倫生・井上荘太郎・伊藤紀子	東アジアにおける食料品・飲料貿易の決定要因分析：重力モデルで調整された貿易結合度 (GMATI) 指数を用いて	2018年度日本農業経済学会大会 個別報告	2018年5月27日
松久 勉	労働力の種類別にみた経営部門の特徴と変化要因－農業センサスの農業投下労働日数を用いて－	2018年度日本農業経済学会大会 個別報告	2018年5月27日
八木浩平・菊島良介	訪日外国人における旅行満足と再来日の意向の規定要因－「訪日外国人消費動向調査」の個票データを用いて－	2018年度日本農業経済学会大会 個別報告	2018年5月27日
井上荘太郎・菊池由則・草野拓司・伊藤紀子	アジアにおける食料消費の多様化と農業・農政動向－中国・インド・インドネシア・タイ－	研究成果報告会 (農林水産政策研究所)	2018年5月29日

平成30(2018)年7月27日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.84



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

